

第8次総量削減計画（徳島県） 新旧対照表

平成29年3月時点	平成29年1月時点																														
<p>第3 とくしまのSATOUMI（里海）を実現するために</p> <p>2 5つの施策</p> <p>(1) 生活排水改善のための施策</p> <p>① 下水道の整備</p> <p>下水道については、「<u>とくしま生活排水処理構想2017（案）</u>」との整合を図り、目標年度までに表4に掲げる<u>普及率</u>を目標に整備を促進する。</p> <p>特に窒素・りんを除去する高度処理を実施している下水処理区域において整備促進を図る。</p> <p>また、終末処理場においては、適正な運転管理・維持管理の徹底により、排水水質の安定及び向上に努める。</p>	<p>第3 とくしまのSATOUMI（里海）を実現するために</p> <p>2 5つの施策</p> <p>(1) 生活排水改善のための施策</p> <p>① 下水道の整備</p> <p>下水道については、「<u>徳島県汚水処理構想</u>」との整合を図り、目標年度までに表4に掲げる<u>処理人口</u>を目標に整備を促進する。</p> <p>特に窒素・りんを除去する高度処理を実施している下水処理区域において整備促進を図る。</p> <p>また、終末処理場においては、適正な運転管理・維持管理の徹底により、排水水質の安定及び向上に努める。</p>																														
<p>表4 汚水処理施設の処理人口普及率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処理形態</th> <th>平成31年度末目標値 普及率（%）</th> <th>平成26年度末実績 普及率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道</td> <td>20.5</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>42.2</td> <td>34.7</td> </tr> <tr> <td>集落排水施設</td> <td>2.7</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ・プラント</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66.0</td> <td>55.7</td> </tr> </tbody> </table>	処理形態	平成31年度末目標値 普及率（%）	平成26年度末実績 普及率（%）	下水道	20.5	17.2	合併処理浄化槽	42.2	34.7	集落排水施設	2.7	2.7	コミュニティ・プラント	0.5	1.0	計	66.0	55.7	<p>表4 下水道整備計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成31年度</th> <th colspan="2">（参考）平成26年度</th> </tr> <tr> <th>行政人口 （千人）</th> <th>処理人口 （千人）</th> <th>行政人口 （千人）</th> <th>処理人口 （千人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>741</td> <td>163</td> <td>773</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人口は、徳島県全体における人口を示す。</p>	平成31年度		（参考）平成26年度		行政人口 （千人）	処理人口 （千人）	行政人口 （千人）	処理人口 （千人）	741	163	773	133
処理形態	平成31年度末目標値 普及率（%）	平成26年度末実績 普及率（%）																													
下水道	20.5	17.2																													
合併処理浄化槽	42.2	34.7																													
集落排水施設	2.7	2.7																													
コミュニティ・プラント	0.5	1.0																													
計	66.0	55.7																													
平成31年度		（参考）平成26年度																													
行政人口 （千人）	処理人口 （千人）	行政人口 （千人）	処理人口 （千人）																												
741	163	773	133																												
<p>② 市町村設置型浄化槽等の整備促進及び適正な維持管理の推進</p> <p>合併処理浄化槽，集落排水施設，コミュニティ・プ</p>	<p>② 市町村設置型浄化槽等の整備による適正な維持管理の推進</p> <p>合併処理浄化槽，集落排水施設，コミュニティ・プ</p>																														

ラントについては、「とくしま生活排水処理構想 2017（案）」との整合を図り、目標年度までに表4に掲げる普及率を目標として施設の整備促進を図る。

合併処理浄化槽については、浄化槽整備事業の活用等により、その整備を促進するとともに、建築基準法、浄化槽法及び「徳島県浄化槽取扱要綱」に基づき、適正な設置並びに定期検査、保守点検及び清掃の徹底を図ることにより、排水水質の安定及び向上に努める。

また、PFI方式の導入により市町村設置型浄化槽の普及を促進することで、汚水処理人口の効率的な拡大と市町村の適正な維持管理による排水水質の安定及び向上を図る。

農業集落排水施設等の集落排水施設及びコミュニティ・プラントについては、適正な維持管理を徹底するとともに、計画的な長寿命化などにより、施設の機能保全を図る。

し尿処理施設については、市町村の一般廃棄物処理計画に基づき、整備を促進するとともに、処理施設の維持管理の徹底及び高度処理の導入により、排水水質の安定及び向上に努める。

表5削除

ラントについては、「徳島県汚水処理構想」との整合を図り、目標年度までに表5に掲げる処理人口を目標として生活排水処理の促進を図る。

合併処理浄化槽については、浄化槽整備事業の活用等により、その整備を促進するとともに、建築基準法、浄化槽法及び「徳島県浄化槽取扱要綱」に基づき、適正な設置並びに定期検査、保守点検及び清掃の徹底を図ることにより、排水水質の安定及び向上に努める。

また、PFI方式の導入による市町村設置型浄化槽の普及を促進することで、地域の実情に応じ、汚水処理人口の拡大と排水水質の安定及び向上を図る。

農業集落排水施設等の集落排水施設及びコミュニティ・プラントについては、適正な維持管理を徹底するとともに、計画的な長寿命化などにより、施設の機能保全を図る。

し尿処理施設については、市町村の一般廃棄物処理計画に基づき、整備を促進するとともに、処理施設の維持管理の徹底及び高度処理の導入により、排水水質の安定及び向上に努める。

表5 処理形態別汚水処理人口

<u>処理形態</u>	<u>平成31年度</u> <u>人口(千人)</u>	<u>平成26年度</u> <u>人口(千人)</u>
<u>合併処理浄化槽</u>	<u>283</u>	<u>268</u>
<u>農業集落排水等</u>	<u>21</u>	<u>21</u>
<u>コミュニティ・プラント</u>	<u>5</u>	<u>8</u>

※人口は、徳島県全体における人口を示す。